

## 会 議 録

会議の名称		令和 2 年度第 2 回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		令和 2 年(2020 年)10 月 16 日 開会 15:00 閉会 17:00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎 6 階 全員協議会室		
事務局 (担当課)		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	石田委員、中村委員 (代理: 酒井様)、鈴木 (裕) 委員、牧瀬委員、佐藤委員、横地委員、大野委員、服部委員、小野委員、武藤委員 (代理: 塩入様)、福士委員 (代理: 河合様)、渡邊委員、松信委員、吉場委員、西岡委員、星野委員、小沢委員、鈴木 (誠) 委員、鈴木 (保) 委員、川根委員、坂本委員、一色委員、飯田委員、小原委員、小室委員、中根委員		
	その他	—		
	事務局	中澤次長、伊藤課長、細谷課長補佐、田村係長、上田主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市地域公共交通計画 (仮称) の策定</li> <li>・令和 2 年度公共交通の利用に関するアンケート</li> <li>・つくタク運行事業者の変更</li> <li>・筑波地区支線型バス一部運休</li> <li>・令和元年度広域連携バス利用実績</li> <li>・令和 2 年度利用実績 (令和 2 年 4 月～ 8 月)</li> </ul>		
会議録署名人		—	確定年月日	平成 年 月 日
会議次第	1 開 会			
	2 挨 拶			
	3 議 題			
	審議案件 1	つくば市地域公共交通計画 (仮称) の策定について		
	報告案件 1	令和 2 年度公共交通の利用に関するアンケートについて		
	報告案件 2	つくタク運行事業者の変更について		
	報告案件 3	筑波地区支線型バス一部運休について		
報告案件 4	令和元年度広域連携バス利用実績について			
報告案件 5	令和 2 年度利用実績 (令和 2 年 4 月～ 8 月) について			
4 その他				
5 閉 会				

<挨拶>

委員：新型コロナウイルスの感染リスク以上に、公共交通の利用者の減少と交通事業者の経営状況が心配であり、この困難な状況下で様々な取組を実施いただいている交通事業者の皆様には感謝申し上げます。この度、新型コロナウイルスとは直接の関係ないものの、地域公共交通活性化再生法が改正され、地域独自の計画策定と取組の実施をすることになっており、まさにこの協議会が議論の場となっている。この改正によって、従来の制度の枠組みを超えて取組を実現することができるように変わったため、各委員が日常的に感じていることや地域でお困りのことがあれば積極的に御発言いただき、より良い計画策定を行っていききたい。かといって、予算の問題や市民の協力も必要であるため、ここで計画を策定したからといえ全てスムーズに実現できるわけではないが、少なくともビジョンだけはそのような精神を生かして検討していききたい。委員の皆様を活発な御意見を頂戴できれば幸いである。

<審議内容> ○：委員 ●：事務局

・審議案件1 つくば市地域公共交通計画（仮称）の策定について

●事務局：資料1に基づいて、つくば市地域公共交通計画（仮称）の策定に向けたポイント、計画の構成案、今後の予定等を説明。また、現行計画（地域公共交通網形成計画：平成28年度作成）の概要と計画期間が今年度までであることから、新たな計画（名称：地域公共交通計画）の策定が必要であること、本資料は、幹事会で事前にいただいた意見を反映したものであることをあわせて説明。

○委員：これまでつくば市ではTX開通に端を発して様々な宅地整備がなされてきた。その中で、今住んでいる方々の年代が似通っている地区があり、この方々が同じ時期に定年を迎えると、交通行動が大きく変わる可能性がある。そうすると、今の交通状況から混雑時間帯や場所が変わる可能性もあるため、今回は5年間の計画ではあるものの、将来的（この次の計画）には、このあたりを意識しながら、起こりそうなことを想定しながら進めていくことが重要である。

○委員：資料1のP.7に記載のポイント4で、「市民の参画意識」とあるが、具体的に始められる予定の取組はあるのか。

- 事務局：昨年度につくバス等の再編を行い、サービスが多く変わったことから、さらなる利用促進を図る必要があると考えている。その際、市民の方々の意見を聞きながら考えていく必要があるため、参画意識を持ってもらうことが重要であり、市民の皆様にご協力をいただきたいと考えている。
- 委員：もう少し具体的に言えば、要請に応じてバス停を設置したものの、実際に市民が使わないと撤去することもありうる、という認識を持っている。市民の方々がサービスを使っただけだとありがたいし、そのことを通じて各地区の住民の皆様と、つくバスの運行主体とのコミュニケーションをとり、より良いサービスができれば良いと考えている。
  
- 委員：計画期間が5年間ということで、5年後の姿がこの目標に書かれていると思われるが、交通課題は5年間では解決しないと考えられる。今回の計画では、将来のあるべき姿やビジョンを見据えた中での5年間を想定しているのか。
- 事務局：地域特性と交通資源を活かしつつ、MaaSなども含めて利便性の高いものを作り上げていくことが理念である。つくば市はどんどん変わっていく街であるため、それに合わせた公共交通の利便性を上げていくことが重要であり、施策を立案する際には考慮していきたいと考えている。
- 事務局：補足すると、資料1のP.6のポイント1で「まちづくりとの整合性」として、つくば市未来構想や立地的成果計画との整合を図りつつ、詳細を見据えた検討を進めていく予定である。
  
- 委員：資料1のP.10のアンケート実施で、バス利用者の対象人数が非常に少ないが（約60人想定）、現在の利用者以外の方にも潜在的な需要はあるため、住民の意向を集約するには不足ではないか。住民の方々の意見も反映する必要があるのではないか。
- 事務局：バス利用者以外に、一般市民アンケートでも同様の設問を設定しているため、そこで意見を収集する予定である。
  
- 委員：資料1のP.5には、新たな計画の章構成の記載があり「つくば市の・・・」と並んでいる一方で、後段の計画のポイントには、「周辺自治体との連携を考慮」とあるが、計画の中に周辺自治体の話はどこに入れ込むのか、すなわち、課題と施策との対応はどのよ

うに考えているのか。もう少し立体的に見えるような工夫を考えてほしい。国交省が示している手引きには一般的なことしか書けないため、手引書の通り記載するだけではなく、もう少しつくば市らしさを記載してはどうか。例えば、これまでつくば市が実施してきたことを、基本方針のところに思い切って書いてもらうことが重要である。その中には、市民の皆様の意見もあろうかと思うため、そのような声を色濃く反映してもらいたい。今のままだと、自分たちの問題意識が色濃く出ているものと、標準的なものが入り混じっている印象があるため、もう少し記載内容の工夫が必要ではないかと考えている。

●事務局：事務局でもう少し深掘して検討していきたい。

○委員：計画書の骨格はこのままだでもよいが、表現等は工夫してもらえれば良いと思う。

・報告案件1 令和2年度公共交通の利用に関するアンケートについて

●事務局：資料2に基づいて、令和2年度公共交通の利用に関するアンケートの実施概要を報告。本資料は、幹事会で事前にいただいた意見を反映したものであることをあわせて説明。市民配布アンケート及びつくタク利用者向けアンケートは10月26日に発送予定、路線バス・つくバス利用者及び支線型バス利用者向けアンケートは10月30日、31日に現地配布予定であることを説明。

○委員：アンケートのP.2に、実証運行バスにおけるつくば市の費用負担額を正直に記載してもらっており、かなり勇気があることである。具体的には、支線型バスは利用者一人あたり1万円など、かなり費用がかかっており、市民の皆様にはこのことをよく考えてもらいたいと思っている。各地区の代表委員におかれては、機会があれば、各地域でこの点をお話ししてもらいたい。また、アンケートは記載のとおり、予定通り実施していただくこととしたい。

・報告案件2 つくタク運行事業者の変更について

●事務局：資料3に基づいて、つくタク運行事業者の変更内容を報告。

・報告案件3 筑波地区支線型バス一部運休について

●事務局：資料4に基づいて、筑波地区支線型バス一部運休の内容を報告。

○委員：報告内容の方針は特に問題ないと思われるが、筑波地区には、つくばワイナリーという工場が新たにでき、10月31日～11月1日に「バイク&キャンプ」というイベントを実施予定である(<https://www.bikeandcamp.net/>)。このイベントでは、10月31日に約2,000人、11月1日は約1,000人の集客を見込んでおり、31日19時から花火を行う予定であり、それなりの集客がある。支線型バスは観光客を対象にはしてはいないと思うが、利用者となりうる可能性のある需要をみすみす逃す手はないのではないか。

●事務局：参加者の大多数は自家用車での来訪がメインと考えているが、改めて関係者に情報収集のうえ確認する。

・報告案件4 令和元年度広域連携バス利用実績について

●事務局：資料5に基づいて、令和元年度広域連携バス利用実績を報告。

・報告案件5 令和2年度利用実績（令和2年4月～8月）について

●事務局：資料6及び資料6別紙に基づいて、令和2年度利用実績（期間：令和2年4月～8月）を報告。口頭で、9月のつくバス利用者数が60,832人であることもあわせて報告。

○委員：資料1にも関連するが、柔軟な運行の見直しで判断基準をもって運行廃止を検討するとしており、今回のコロナの影響を踏まえてどう判断基準を設けるのかは難しいと考えるが、今後の見通しも不透明な中で、今の段階で具体的なお考えがあればお聞かせ願いたい。

●事務局：現時点では明確な判断基準はないため、幹事会に諮りながら何がベストなのかを議論、検討していきたいと考えている。また補足事項で、運賃収入が大きく落ち込んでいる状況があり、クラウドファンディングや地方創生臨時交付金により支援を行っている。しかしながら、つくば市関連の公共交通機関においては、7～8,000万円くらい運賃収入が落ち込んでいる状況である点を報告しておく。

○委員：バスもタクシーも利用者が減っているが、交通事業者としては、今後どのくらい持ちこたえられるのか、これからどのように取り組んで行くかが重要である。新型コロナウイルスもこのあたりで

収束してもらえば良いが、公共交通が利用できなくなってしまうのは困るため、いまからどのような形で対応していくか検討していただきたい。

- 委員：ワクチンがいつできるかにもよるため、新型コロナウイルスの影響がどのくらい長引くかは不明である。例えば、訪日観光客が元に戻るには5～6年かかるのではと言われており、ある程度は覚悟しておいたほうが良いかもしれない。また資料には、自動車への依存度が高まっていることが書かれていないが、市内の道路混雑は新型コロナウイルスの感染拡大の前に比べて激しくなった印象がある。VICSセンターによれば、混雑が減少しているところもあるが増えているところもかなりあるとのことである。

また、公共交通機関を利用することによる感染リスクは非常に低いことを理解してもらう必要がある。これまでにバスで感染した例は、中国人の団体旅行でバスガイド等に感染した例、横浜のクルーズ船の乗客が利用した観光バスの例、Jリーグのチームの移動で選手が感染した例の3例しかない。普通の公共交通の利用ではお互いがあまり会話しないため、感染リスクはほとんどないことを理解、信用してもらう必要がある。具体的には、マスクをしてしゃべらずに、目や口を手で触らないことを徹底すればリスクはかなり低くなる、感染症の専門の先生もおっしゃっている。コロナがあるから仕方がないということではないはずであり、どの程度の行動変容を考えているのか、アンケート結果から得られるはずであるため、それを踏まえて検討してもらえたらと思う。

- 委員：一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の前からつくバスやつくタクの利用者は減少していることは事実であり、無視できないため、データをしっかり確認して議論していきたいと考えている。

- 委員：新型コロナウイルスの影響により、公共交通利用者はしばらく戻らないと思われ、新型コロナウイルスと共存していく必要があると認識している。日立市内では、日立製作所は7割がテレワークを実施していることから、つくば市内でも研究機関の勤務者は同様の傾向にあったり、東京からの来訪者もあまり来なくなったりするのではないか。また、さらなる高齢化社会を迎える中で、今までの交通の体系だけではなく、運転免許返納の影響もあり、これからバスよりも自動車（タクシー）を充実しなければいけない可

様式第1号

能性もある。新計画の内容を見直す際に、そのような観点も考慮していただければと考えている。

以上